

平成30年3月28日

於 教育委員会室

平成30年3月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成30年3月大和市教育委員会定例会

○平成30年3月28日（水曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	小 松 俊 子
4番	委 員	森 園 廣 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こども部長	齋 藤 園 子
文化スポーツ 部 長	小 川 幹 郎	教育総務課長	大 下 等
学校教育課長	土佐野 睦	保健給食課長	齋 藤 信 行
指 導 室 長	藤 井 明	教育研究所長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真由美	こども・ 青少年課長	遠 藤 隆 久
文化振興課長	樋 田 久美子	図書・学び 交 流 課 長	前 嶋 清

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	河 村 章 太	教育総務課 政策調整 担当主査	藤 田 和 宏
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
  - 2 会議時間の決定
  - 3 前回会議録の承認
  - 4 会議録署名委員の決定
  - 5 教育長の報告
  - 6 議 事
- 日程第1（議案第 9号）大和市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則  
について
- 日程第2（議案第10号）大和市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に  
関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第3（議案第11号）大和市共同学校事務室の設置等に関する規則につい  
て
- 日程第4（議案第12号）大和市教育委員会が所掌する事項にかかる補助金交  
付事業に関する要綱の一部を改正する要綱について

日程第5（議案第13号）大和市文化財保護審議会の委員の委嘱について

日程第6（報告第2号）大和市教育委員会職員の人事異動について

6 そ の 他

7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本 ただいまから、教育委員会3月定例会を開会いたします。会議時間は  
教育長 正午までとします。

前会の会議録は署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は1番青蔭委員、2番石川委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。

2月18日には、第46回母親クラブ大会が芸術文化ホールのサブホールで行われました。星空の世界の講演とミニコンサートが行われ、小さなお子さんの参加も多く、会場は満員で、みんなで楽しむことができた大会となりました。

21日には、平成29年度最後の学校訪問があり、小学校4校を回らせていただきました。現場からの声をしっかりと聞かせていただけたと思います。教員の勤務時間の課題など、早急に教育委員会として対応を考えなければいけないことも整理できたと思います。

25日には、芸術文化ホールのサブホールにおいて平成29年度大和市教育委員会表彰式を執り行いました。功労表彰として24名、2団体の皆様、功績表彰として13名、2団体の皆様に表彰させていただきました。市長、市議会議長、副議長、文教市民経済常任委員会委員長、県議会議員の皆様のご臨席を賜り、無事に表彰式を執り行うことができました。改めて多くの方に教育が支えられていることを実感し、感謝申し上げます。教育委員の皆様もお疲れさまでした。

28日から3月3日まで、インターネットを介した交流事業のために、オーストラリアにて小学校2校と姉妹校の調印式等を行ってまいりました。また、南オーストラリア州政府教育局の方ともお話をする機会があり、今後の事業拡大についてもお願いをしてまいりました。メルボルンのセント アンブローズ パリッシュ小学校と引地台小学校は、早速15日に交流を開始し、その様子が読売新聞で紹介されました。画面を通してとなりますが、子どもたち同士が直接交流することで、外国語の力を身につけるだけでなく、他文化への理解も深めてもらえたらと思っております。

9日には、市内の全ての中学校で卒業証書授与式が挙行されました。激しかった雨も朝のうちにやみ、無事に卒業生を見送ることができました。教育委員の皆様もご出席・ご挨拶をいただき、ありがとうございます。

11日には、大和市少年消防団卒団式が文化芸術ホールメインホールで行われました。44名の団員と11名の指導員に修了証が授与されました。少年消防団は中学生が指導員として参加するようになり、ますます活動が充実しています。また、大和スポーツセンターで行われました第21回赤十字救急法協議会では、今年もその実力を発揮して、1位から3位を独占する活躍をしてくれました。子どもの頃から防火・防災の知識・技術をこうして身につけてくれることは、本当に頼もしい限りです。

18日には、大和珠算連盟競技大会表彰式に出席させていただきました。そろばんの暗算は右脳を鍛えると言われており、これからも頑張ってくださいようように激励いたしました。

同日、天文郷芸術文化財団主催の講演会に参加させていただき、戦場カメラマンの渡部陽一さんのお話をお聞きしました。戦場の子どもたちの表情を伝えるという使命にこめられた思いに、胸が熱くなりました。また、平和は教育から始まるというお話にも深く共感いたしました。

20日には、市内の全ての小学校で卒業証書授与式が挙行されました。小雨が降っており、少し寒い体育館での式となりましたが、卒業生たちはしっかりと巣立ってくれたと思います。それぞれが新しい中学校生活を意欲的に作り上げていってほしいものです。

25日には、大和市野球連盟総合開幕式に出席させていただきました。多くの子どもたちも参加しており、野球を通して体を鍛えるとともに、たくさんのお話を学んでほしいと思いました。

26日には、大和市交通安全対策協議会役員会に出席いたしました。

続きまして、3月市議会第1回定例会一般質問の報告をさせていただきます。13人の議員の方からご質問をいただきました。時間の関係で主なものをご報告させていただきます。

山崎議員からは、性的マイノリティーの人権に関するご質問がございました。学校における現状と、性的マイノリティーに関する人権教育を推進するべきではないかという趣旨でした。自らの性別に違和感があるなどの感情を持つ児童生徒に対しては、学校生活を送る中での個別の事情に応じて一人ひとりの心情に配慮した対応を行う必要があるものと理解しており、教育委員会といたしましては、教職員が正しい知識を身につけることができるよう、さらなる周知を図っていくことなどをお答えしました。また、文部科学省の通知につきまして、平成27年5月に教育委員会から各小中学校に周知しており、学校では職員会議等の中で教職員がその内容を確認していることもお答えいたしました。

古谷田議員からは、運動部活動の休養日や指導者の研修にかかわるご質問がございました。スポーツ庁の指針案では、スポーツ医科学の観点から生徒の技術の向上と健康面を考慮し、合理的かつ効率的に取り組むことの重要性が示されております。教育委員会といたしましては、今後示される県教育委員会から通知される運動部活動のあり方に係る方針を参考にしながら各中学校に働きかけていくこと、また、顧問への研修に関しては、研修会をはじめさまざまな機会を通して、部活動のあり方を理解させるとともに、各競技種目の特性に応じた合理的でかつ効果的な活動となるよう指導力の向上を図っていくこととお答えいたしました。

中村議員からは、寺子屋、「いじめ」対策、（仮称）大和市特別支援教育センターに関してのご質問がございました。寺子屋に関しては、その成果と中学校の長期休業期間の中学校寺子屋の取り組みについての質問でした。平成26年度から始まった放課後寺子屋やまとは、平成28年度には市内全ての小学校の全学年が対象となり、開始時には1日平均数人だった利用者が、現在では1日平均40人程度にまで増加しております。また、全国学力学習状況調査の結果も着実に向上し、今年度は県平均と同程度の結果を得ることができました。教育委員会では放課後の学習の習慣化が、このことの要因の一つと考えております。中学校寺子屋では平成30年度から3年生を対象として夏季及び冬季休業期間中に入試に向けた学習支援を開始する予定であり、授業内容の復習から発展的な応用問題まで、生徒一人ひとりの多様なニーズに対応できるよう開催してまいりたいと考えていることとお答えいたしました。いじめに関しましては、大和市いじめ防止基本方針を定め、子どもたちの健全な成長のために学校が安心できる居場所となるよう、いじめの起きにくい体制づくりに努めております。教育委員会では、いじめの相談として、青少年相談室に相談窓口を設けるほか、電話やメールでも相談を受けております。平成30年度からは市内全中学校の生徒を対象に、いじめの被害者だけでなく、いじめを発見した生徒も匿名で通報・相談ができるアプリSTOP i tを導入します。さまざまな相談窓口を設置することで幅広い情報収集と早期の対応に努めていくこととお答えいたしました。（仮称）大和市特別支援教育センターに関しましては、特徴と概要のお尋ねでした。本市では近年、特別支援学級に在籍する児童生徒や、通常の学級に在籍しているものの情緒面・行動面に課題が見られる児童生徒が増加傾向にあり、一人ひとりのニーズも幅広く、教員に高い専門性が求められるようになっております。このような特別な支援を必要とする児童生徒への専門的な支援や、その保護者からの相談体制の充

実を図るため、4つの機能を兼ね備えた（仮称）特別支援教育センターを平成31年度に開設してまいります。機能の1つ目は、特別支援教育に特化した相談支援センターです。専門的な職員を配置し、発達検査やアセスメントを実施することで、保護者・児童生徒・教職員からの相談や支援機能の向上を目指します。2つ目は、情緒障がい等の児童生徒への通級指導教室です。通級指導教室では、通常の学級に在籍し、情緒面・行動面に課題が見られる児童生徒に対し、一人ひとりの特性に応じた支援を行います。3つ目は、特別支援学級に在籍する不登校児童生徒の通所場所です。特別支援学級の児童生徒の不登校については、特に専門的な支援体制が必要であることから、児童生徒の障がいの状態や、教育的ニーズに合わせた援助やカウンセリングを行い、登校へ向けて支援してまいります。4つ目は、教職員の研修施設です。高い専門性を持つ指導者により、さまざまな障がいの特性への理解や多様なニーズに対する指導のあり方について研修を実施することで、教職員の専門性の向上を図ってまいります。一人ひとりの児童生徒が安心して学校生活を送ることができ、個々の特性に応じた支援を受けられるセンター的機能を有した施設の開設を目指してまいります。

国兼議員からも、（仮称）大和市特別支援教育センターに関して、他機関との連携や相談室の防音機能、まほろば教室との連携についてなど、具体的なお質問をいただきました。支援が必要な子どもたちのために、早期からの一貫した切れ目のない支援体制を構築していくことは重要であると考えており、センターの開設により、教育委員会とこども部や特別支援学校等の関係機関がより一層密接な連携がとれるよう、支援体制のあり方について検討していくこと、相談室では保護者や子どもとの面談や発達検査を行うことから、静かで落ちつける環境が必要となるため、相談室の防音機能を含めて施設の改修内容を検討していること、また、まほろば教室との連携につきましては、現在、不登校の児童生徒の通所場所として教育支援教室「まほろば教室」を設置しておりますが、特別支援学級に在籍している不登校の状態にある児童生徒に対しては、より専門的な視点でアプローチすることが必要なことから、センターには登校支援の通所場所を新たに設置し、設置後はまほろば教室に現在通室している児童生徒を含め、不登校の状態にある児童生徒一人ひとりのニーズに2つの教室が連携して柔軟に対応してまいりたいと考えていることをお答えいたしました。

佐藤大地議員からは、プログラミング教育と教職員の働き方についてのご質問でした。平成32年度から小学校においても必修化されるプロ

プログラミング教育につきましては、論理的思考力の基礎となるプログラミング的思考を育むことや、情報技術を活用し、課題解決に主体的に取り組む態度を育成していくことがその狙いであると理解しております。本市におけるプログラミング教育につきましては、電子黒板やタブレット型コンピューターなど、これまで小中学校において先進的かつ積極的に整備してきたICT環境を基盤として、授業における取り組みと授業以外でもより深くプログラミングについて学ぶ機会を提供することで、子どもたちが論理的に思考する力を身につけていけるよう努めていくことにお答えしました。また、教員の負担や働き方につきましては、近年大きな問題となっており、業務の改善や専門的な人材の活用が必要とされる中、本市では平成28年度より校務支援システムを導入し、業務の改善を図っております。専門的な人材の活用については、教育的ニーズが多様化し、より専門的な分野で学校の役割が拡大する中、特別支援教育ヘルパー、不登校支援員、スクールアシスタント、外国語活動指導助手、学校図書館司書など、専門的な知識や経験を持つ非常勤職員を活用することで、一人ひとりの子どもへのきめ細やかな対応を可能としており、そのことが教員の負担軽減にもつながっていると認識していることにお答えいたしました。

河端議員からは、給食費集金を公会計にできないかという趣旨のご質問でした。給食費の徴収方法及び徴収状況につきましては、平成28年度で、口座引き落としは22校で徴収率の平均が99.58%。現金集金は6校で徴収率の平均が99.9%となっており、徴収率は現金集金の方が高い傾向となっております。なお、徴収方法を口座引き落としにするか現金集金とするかについては、各学校において保護者とも相談した上で、最も適当な方法を選択しております。私会計は、日頃から保護者に接している学校が主体的に携わることにより、一般的に徴収率が高くなる半面、学校の事務的負担があることなどが挙げられます。公会計は、学校負担の軽減が期待できる反面、一般的に給食費の徴収率が低くなる傾向があること、また、給食費を管理するシステムの導入費用がかかることなどが挙げられます。本市では給食事務全般について、教育委員会が作成した学校給食費の手引きにより、円滑かつ効率化を図っております。また、給食費の管理徴収事務における学校の負担軽減を図るために、各学校に学校給食事務補助員を配置しております。こうしたことから、現状においても、公会計と同様に学校の負担軽減などが図られているものと考えておりますが、今後も国の動向や近隣市の状況を注視していく旨のお答えいたしました。



大波議員からは、中学校夜間学級についてのご質問でした。中学校夜間学級については、学齢超過の未就学者から実質的に十分な教育を受けることができなかつた既卒者や不登校生徒など、年齢や国籍を問わず教育の機会を提供する場へと拡大しており、その重要性は認識しております。しかし、夜間学級の設置に関しては、場所の問題や受け入れ範囲、また、運営費や教職員の確保などの課題があり、その一方で、本市では取り組むべき喫緊の教育課題が数多くございます。また、近隣市と協力した広域での設置に関しましては、本市だけでは解決できない多くの問題もあり、それぞれの自治体の状況を踏まえて調整していくためには一定の時間を要するものと認識しており、本市といたしましては今後も神奈川教育委員会主催の協議会等に参加し、国や県、他の自治体の動向を注視しながら、引き続き調査・研究してまいりたいと考えていることをお答えいたしました。

平田議員からは、積雪時の小中学校の登校等に関してのご質問でした。教育委員会では大和市風水害発生時における臨時休業実施の基本方針を定めており、その基準に従い、登校の有無や登下校の時間について判断しています。具体的には、朝7時の段階で大雨や大雪等の警報が発表されている場合、児童生徒は自宅待機となり、各学校が登校時間を設定し、連絡網や学校P Sメールを利用して各家庭に伝えております。また、それ以前の時点で判断が可能な場合には、教育委員会が市内全校一斉の臨時休業や登校時間を遅らせるなどの措置について判断し各学校に周知しております。本年1月の降雪時には20センチメートル近くの積雪が予想されていたため、児童生徒の安全を配慮し、教育委員会から登校時間を遅らせるよう、前日の夕方時点で各学校へ指示いたしました。

高久議員からは、北部地区の学校のマンモス化対策に関してのご質問がございました。同様のご質問を山崎議員からもいただきました。市の北部地区につきましては、宅地開発や大型マンションの建設等により、児童生徒数が増加傾向にあります。将来に向けての人口推計を勘案しながら、学校規模適正化基本方針に基づき、教育及び学習環境の整備を進めているところです。今後も児童にとってよりよい学習環境、適正な学校配置となるよう、地域の方々の声を受け止め、通学区域の弾力的運用や通学区域の見直し、校舎の増築など、あらゆる手法の中から総合的に判断し、児童生徒数の増加等に対応していくことをお答えいたしました。

町田議員からは難聴の子どもたちの補聴援助システムを教育委員会で購入や援助ができないかということと、林間小学校のことばの教室を

(仮称) 特別支援教育センターに移せないかというご質問をいただきました。補聴器及び補聴援助システムについては医師の診断のもと、専門家により個人の聞こえに合わせて周波数を調整しており、メンテナンスや検査などの個々のニーズに応じた専門的な管理が必要なことから、現在、教育委員会で購入し貸与を行う予定はありません。また、ことばの教室に関しては、市内小学校3校に設置していることばの教室は、ことばに関する多様なニーズのある児童が通級する指導教室のほか、検査室、指導の様子を観察するためのモニターなどを備え、防音にも配慮した専門的な施設となっております。一方、(仮称) 特別支援教育センターは特別な支援を必要とする児童生徒の保護者からのさまざまな相談支援や、情緒・行動面に課題のある児童生徒の通級教室などを主な業務とする施設であり、目的や内容の違いから林間小学校のことばの教室については、引き続き現在使用している教室の機能を活用して授業を実施していくこととお答えいたしました。

小田議員からは、プログラミング教育に関して、教員の研修や子どもたちへの啓発のための体験教室の開催などについてのご質問がございました。プログラミング教育を進めていくにあたっては、まず、教員への研修を重点的に行っていくことが必要であると考えており、平成32年度の小学校におけるプログラミング教育の必修化に向け、平成30年度から小学校教員全員を対象に、プログラミング教育の趣旨を理解することを目的とした研修講座と、授業での活用のための実技研修を実施いたします。また、児童を対象とした体験教室といたしましては、子どもたちの興味と関心を高めるために、プログラミングソフトを活用したファーストタイムプログラミング教室を先行的に実施いたします。さらに、毎年、教育研究所が開催しております子ども科学教室におきましても、小型のロボットを使用したプログラミングを題材とする内容を計画しております。また、プログラミングコンテストの実施につきましては、子どもたちへの体験教室を今後も継続し、内容のレベルアップを図っていく中で、その有効性等について研究していきたいと考えていることとお答えいたしました。

赤嶺議員からは、(仮称) 特別支援教育センターに関しまして、開設に向けての基本的な考え方と、切れ目のない支援を行うための関係機関との連携についてのご質問でした。現在、特別支援学級に在籍している児童生徒や、通常の学級に在籍している情緒面や行動面に課題が見られる児童生徒は増加傾向にあり、教育的ニーズの幅も広がっている中、切れ目のない支援体制を構築していくことや、教員の専門性を向上させて

いくことが重要であると考えております。センターの開設により、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたより一層の支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。現在、神奈川県教育委員会とは設置に向けた条件整備や人材の確保、派遣などの協議を行っております。また、神奈川県総合教育センターと連携することで専門的な実践や効果的な研修体系等について情報収集を行い、本施設の運営や支援体制などに生かしてまいりたいと考えております。加えて、センターの開設により、庁内の関係各課や医療、福祉、保健等の関係機関とより一層の連携の強化に向けて、本センターを核とした支援体制を整備してまいる考えであることをお答えいたしました。

青木議員からは認知症対策、学校給食、スポーツについてのご質問をいただきました。小中学校での認知症を含む高齢者への理解を深める教育の取り組みにつきましても、日頃から児童生徒に福祉の心を養うために、発達段階に応じた学習を計画的に進めており、認知症を含む高齢者に対する理解については、総合的な学習の時間を中心に、高齢者施設への訪問などを通して交流する場をもつなど、実践的態度を育てていること、また、平成29年度は市内6中学校の3年生が授業の中で認知症サポーター養成講座を受講しており、認知症の正しい知識や実践的な支援を学んでいることなどをお答えいたしました。学校給食に関しましては、牛乳提供のあり方についてのご質問でした。平成28年度の牛乳の残食率は約7%であり、過去10年間にわたりおおむね横ばいであることから、米飯給食の回数を増やしたことで飲み残しが増えている傾向はございません。こうしたことから、子どもたちの健やかな心と身体の成長のために、米飯とさまざまなおかずとの相性のよさを生かし、和食給食の献立内容や、味つけの工夫も行いながら、今後も給食の時間に牛乳を提供してまいりたいと考えていることをお答えいたしました。スポーツに関しましては、教職員の働き方改革とスポーツ庁の運動部活動の指針に関してのご質問でした。スポーツ庁の指針案はスポーツ医科学の観点から子どもの健全な成長と、子どもや教員の過度な負担とならないよう、合理的かつ効率的・効果的に取り組むことの重要性を示したものと評価しております。本市といたしましては、今後、県教育委員会の運動部活動のあり方に係る方針を参考にして、早急に方向性を検討し、各中学校長に周知徹底を図るとともに、子どもたちが意欲的に取り組み、達成感や仲間の大切さを感じられる部活動となるよう努めてまいることをお答えいたしました。

以上で一般質問の報告を終わらせていただきます。

最後に、次月定例会までの主な予定に触れさせていただきます。

3月30日には、退職辞令交付式を予定しております。今年の定年退職者は34名です。長きにわたり大和市の教育を支えていただいたことに対する感謝をお伝えしたいと思います。

4月1日には、中央林間東急スクエア内公共施設と市民活動拠点ベテルギウスのオープンにあたり、セレモニーが行われます。

2日には、採用等辞令交付式を保健福祉センターで行います。新しい校長をはじめ、教職員には4月からそれぞれの職場で頑張っていたきたいと思います。

5日には、市内全小中学校で入学式が挙行されます。

9日には、小中校長会を予定しており、平成30年度のスタートとして校長たちに重点的な課題としていただきたいことなどをお伝えしたいと思います。

12日には、神奈川県市町村教育委員会連合会の総会を予定しております。青蔭会長よろしくお願いたします。

21日には、青少年指導員の委嘱を行わせていただきます。

22日には、少年消防団入団式に出席させていただきます。

23日には、県央教育事務所管内教育長会議が、25日には県市町村教育委員会教育長会議が予定されております。

以上で、私からの報告とさせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、質疑、ご意見等がございましたら願いたします。

○石川 学校訪問と教育委員会表彰式、各学校の卒業式に参加させていただきました。  
委員

その中で、卒業式についてお話ししたいと思います。私は中学校は鶴間中学校、小学校は渋谷小学校に参加いたしました。どちらも非常に感動的な卒業式でした。子どもたちも一生懸命で、歌もすばらしいものでした。これだけしっかりとした卒業式ができるということは、日頃、教員がしっかりと指導しているのだろうと思いました。また、最近、新聞等で卒業式の着るものについて話題になっていますけれども、大和でもかなりのお子さんが和服を着て参加しておりました。どの学校でも、卒業式で着るものについては指定はしていないと思います。最近の傾向として、女の子だけではなく、羽織袴で参加する男の子がいるようになりました。ただ、保護者の負担ということを考えてときに、今後どのようにしていくかということは少し考えていく必要はあるかもしれないということを感じました。

以上です。

○森 園 母親クラブ大会、学校訪問、教育委員会表彰式、中学校卒業式、小学  
委 員 校卒業式に出席させていただきました。

母親クラブ大会につきましては、小さな子どもから、おばあちゃん・おじいちゃんまでという幅広い層で満員の中、星を見つめて会場が一体となっていました。子どもたちも元気に舞台上立って質問をされていて、すばらしいと思いました。

学校訪問につきましては、2回ありましたが、共通しますものは学力、いじめ・不登校、図書館の利用、地域内との交流についてという4つに絞られるような気がします。学力の評価については、ある学校は全国平均に対して、ほかの学校は一般的な学力の平均に対してというように、学校によって違いがありますので、統一化した中での理解を深めていけばよいのではないかという感想がございました。いじめ・不登校に関しては、どの学校も本当によく取り組んでおりますが、中には足りないものもあると思いますので、これからも注意深く見守って、かつ研究していきたいと思っております。

卒業式については、中学校では毅然として子どもたちも卒業ということに対して、スタートだということを踏まえながら輝いていて、今の中学生はすばらしいなと感じました。小学生については、石川委員もおっしゃっていましたが、羽織袴で参加する子が多いということに驚きを感じました。時代の流れの一つの状況かとは思いますが、これから見守っていききたいと思っております。私が参加しました大野原小学校は、ホールでの授与でございましたけれども、すっきりとしてて素敵だと思いました。

以上でございます。

○小 松 卒業式について、小学校と中学校の両方に出席させていただきました。  
委 員 小学校に関しましては、卒業生77名ということでしたが、77名のみんなで卒業しようということで一致団結をテーマに、卒業式に向けて取り組んでいったという話をお聞きました。実際に、それが当日によく出ておりました。校長がお話しする中では、普段は大変な状況もあったようですが、「やる時はきっちりとやる力のある子どもたちです。」とおっしゃっていましたが、そのとおりでなと感じました。77名という人数であるのに、中学校にも引けを取らないぐらいの合唱を聞かせていただき、すばらしいと思いました。

先ほど服装についてお話がありましたが、私は男の子の袴姿を初めて見ました。その日のニュースで、その市ではほとんどの児童が女の子も

男の子も袴をはいているというのを見まして、時代は変わってきたというように感じたところでございます。

また、中学校の卒業式について、1つ残念なことがございまして、校長の祝辞の中で、生徒の生まれた年を間違え、その年にちなんだお話をされていまして。卒業する生徒にとっても、参加している保護者にとっても、子どもたちの生まれた年を間違えられてしまったということで、卒業式が終わった後でお叱りの言葉をいただきました。生徒たちが一生懸命やっているところで、その足を引っ張ってしまうということはいかかなものかということを感じました。厳しい言葉ではございますけれども、あえて申し上げさせていただきました。新年度を迎えるにあたり、4月に小中校長会が開催されるということがございますが、気持ちを引き締めるといところはしっかりお話ししていただければと思います。中学校の生徒については、中学生3年間、義務教育9年間を学んできただけのことはあるなと感じるすばらしい卒業式だったと思います。

以上です。

○青 蔭 卒業式に出席させていただいて、祝福されて卒業証書を受けられた生徒  
委 員 を拝見いたしました。不登校のためその場におられない生徒については、校長が校長室で後から渡すからという説明がありました。校長室でお渡しすることができない生徒については、郵送という形になるとのことでもございました。私の前を通る生徒に、声が枯れてもよいから必ず「おめでとうございます。」という言葉が9年間ずっと申し上げてきました。私の顔を見てにこっと笑う生徒、驚きとともに立ちどまって頭を下げる生徒など、いろいろな生徒がおられます。桜花が爛漫と咲き、祝福されて拍手で生徒たちが送り出される中で、おいでにならなかった生徒は、家にいてどんな気持ちでこの時間を過ごしているかと思うと、教育委員の一人として、手を差し伸べることができなかった自分がとても恥ずかしく思いました。校長室で卒業証書を受けられる生徒はまだよいですが、郵送されてくるものを手にした生徒はどんな気持ちで卒業証書の筒を開くのか、あるいは、開かないかもしれません。大きな枝だけが太陽の光を浴びて、その下で小さい枝が太陽の光を浴びないというようなことがあってはなりません。毎回申しますが、何百分の1という考えではなく、全校生徒が卒業式だけでもいいから出てきて、担任から一人ひとりが呼名され、校長から卒業証書をいただくという光景を見たいということを感じました。

以上でございます。

○柿 本 ありがとうございます。  
教育長 ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了させて

いただきます。

◎議 事

- 柿 本 教育長      それでは、議事に入ります。  
                    日程第1（議案第9号）「大和市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。
- 細部説明を求めます。前嶋図書・学び交流課長。
- 前 嶋 図書・学び交流課長      大和市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、ご審議願いたく提出するものでございます。
- 1 ページ目、大和市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則でございます。平成29年度の教育委員会にて、条例改正等のご審議いただいていたところでございますが、4月1日より先般ご視察いただきました中央林間図書館及び、現在、渋谷学習センターにあります図書室を渋谷図書館という形にさせていただくものでございます。今回の規則改正につきまして、中央林間図書館は、指定管理者制度の導入で中央館となりますシリウスの大和市立図書館と変わりございませんが、渋谷図書館につきましては、この平成30年度に限り直営のまま図書館運営をさせていただきますので、規則の文言を一部整理するものでございます。
- 第2条4項中の「指定管理者」の次に「（大和市立渋谷図書館にあっては関係職員）」を加えさせていただきます。また、複写について定めている第13条1項及び第3項につきましては、「指定管理者」としてございますが、文言の整理として「各図書館長」に改めさせていただきますところでございます。
- 2 ページ目は、新旧対照表でございます。
- 説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。
- 柿 本 教育長      細部説明が終わりました。
- 質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。
- よろしいでしょうか。では、質疑を終結いたします。
- これより、議案第9号について採決いたします。
- 本件の原案についてご異議ございませんか。
- （「異議なし」の声）
- 異議なしということで、議案第9号は可決いたしました。
- 続いて、日程第2（議案第10号）「大和市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則につい

て」を議題といたします。

細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大 下 本議案は、大和市教育委員会の権限に属する補助執行に関する規則の  
教育総務 一部を改正する規則につきまして、ご審議願いたく提案するものでござ  
課 長 います。

こちらの規則につきましては、補助執行で行う事務及び決裁について  
定めているもので、改正の概要といたしましては、平成30年4月から  
シリウスの大和市立図書館に加え、大和市立中央林間図書館及び大和市  
立渋谷図書館が開館することにあたり必要な改正をするもので、主には  
直営となる渋谷図書館に関する事務等を定めるものでございます。

1 ページ目につきましては、改正規則でございます。

2 ページ目、新旧対照表にてご説明をさせていただきたいと思いま  
す。まず、別表第1、事務についてでございます。現行規則の4の事務  
のうち、(19)に「図書館に関すること」として、指定管理となっ  
ている大和市立図書館に関することがございます。改正規則案といたしま  
しては、新たに開館いたします中央林間図書館が指定管理になることか  
ら、「大和市立図書館及び大和市立中央林間図書館に関すること」とす  
るものでございます。

改正案の(22)から(25)までにつきましては、直営となります  
渋谷図書館につきまして定めを追加するものでございます。

次に、別表第3につきましては、補助執行をさせる課が図書・学び交  
流課、決裁事項が図書館に関して、事務処理上必要となる決裁の追加等  
をさせていただくものでございます。

資料は、このほか現行規則及び今回改正する補助執行事務に関して地  
方自治法に基づく協議に市長が同意する旨の文書を参考として添付させ  
ていただいております。

説明につきましては以上でございます。

○柿 本 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、御意見等、ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

ないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより議案第10号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第10号は可決いたしました。

続いて、日程第3(議案第11号)「大和市共同学校事務室の設置等



に関する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。土佐野学校教育課長。

○土佐野 大和市共同学校事務室等に関する規則についてご提案させていただきます。  
学校教育  
課 長

平成28年度8月より学校事務連携制度の確立に向けて、検討会を立ち上げ、校長代表、事務職員代表、教育委員会事務局のメンバーで話し合ってきました。平成29年9月から共同学校事務室の試行を行い、効果、改善点等を検討し、平成30年4月から本実施をさせていただくものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律および施行令では、共同学校事務室の設置にあたっては、共同学校事務室を置く学校及び共同処理を行う学校及び共同処理する事務などについて、教育委員会規則で定めることとされており、本提案は4月からの実施に向け、教育委員会規則に定めるものでございます。

規則の第1条につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき教育委員会規則に定めるというものです。

第2条の共同学校事務室の設置につきましては、事務の効率化・標準化など、効率的な事務処理体制を構築し、学校教育の充実、学校運営の改善を目指すものとします。

第3条につきましては、共同学校事務室の設置の地域区分、共同学校事務室を置く設置校及び共同処理する構成校について、別表にて定めております。大和市を4つの地域に分けて、それぞれの地域に共同学校事務室を設置します。設置校は林間小学校、大和中学校、光丘中学校、渋谷小学校とします。構成校は設置校を含む6校から8校の小中学校になります。大和市の小中学校を合わせると28校ですので、均等に4つに分けると7校ずつということになりますが、中学校に関わりのある小学校を同じ地域にしたことから、6校から8校というように構成校の数に差がございます。

第4条につきましては、共同学校事務室に室長と室員を置くとし、室長は構成校の事務主幹から教育委員会が任命します。事務主幹が不在の地域等もありますので、事務主幹を室長に任命することが困難であるときは、事務主幹以外の事務職員を任命することができるものとします。

第5条につきましては、共同学校事務室の運営が適正かつ効果的に行えるように、2つの会を置くこととしております。1つ目は、4人の室長で構成する共同学校事務室連絡会です。2つ目は、共同学校事務室設置校の校長、室長及び教育委員会事務局職員で構成する学校事務推進協議会です。連絡会と推進協議会の開催頻度や内容については、共同学校

事務室に関する要領で定めるものとしたします。

第6条につきましては、共同学校事務室で行う事務の内容について定めております。(4)の学校事務の指導助言に関することにつきましては、特に若手事務職員の育成などを考えています。

また、第7条にて、この規則の施行に関し必要な事項は教育長が別に定めるとしております。

以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○柿本  
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、御意見等ございましたら、お願いいたします。

○青蔭  
委員

各地域で6校から8校の構成校があり、そこに室長が1人ずついるということでございました。学校事務がスムーズに進むということを目的としているものと思いますが、室長の考えと設置校長の考えに差異があってはいけませんので、コミュニケーションを十分に図っていただきたいと思います。協議会を設けるということでございますが、何かあった際に速やかにコミュニケーションを図ることができるツールをしっかりと持っていただきたいと思います。各地域で6校から8校の構成校がありますので、そういった基幹となるものをしっかりとっていただきたいと思います。

以上でございます。

○石川  
委員

共同学校事務室ということで、目的としては効率化・標準化・効果的な事務処理体制を構築するようになってはいますが、今まで行ってきた各校の学校事務に加えて、例えば週に何日か共同学校事務室に出向いていかなければいけないということがあります。したがって、目的を果たすシステムといったものがうまく作動していかないと、かえって負担になってしまうようなことにもなりかねないと思います。

また、セキュリティーの問題もありますし、将来的には具体的な予算措置をしていかないといけないかなという気がします。今までは、各学校にいる1人の事務職員がその学校の事務を取り扱っていたもので、基本的には常に事務室に事務職員がいるという体制でしたが、共同学校事務室になると、もしかしたら事務職員が学校にいない日も出てくる可能性があります。そういったところを、どのようにうまく運営していくかという事は、今後研究していかねばいけないというように思います。この方向性が悪いとは思わないのですが、人やシステムのための予算というようなことが、今後考えていかねばいけない問題ではないだろうかと思っています。

以上です。

- 柿本 教育長           ありがとうございます。  
                          回数につきまして、学校教育課長から説明してください。
- 土佐野 学校教育課長           要領で定めるものとしておりますけれども、共同学校事務室の実施の頻度としましては、月1回は実施するというものでございます。特に、小学校では、事務職員がいなくなってしまうと、電話をとれる人がいなくなってしまうというような状況もありますので、何回もということは難しいだろうと言われていたところですが、また、月1回でよいのかというところもありますし、逆に室長が各学校を回るといようなことも考えているところですが、頻度につきましては、実施しながら、もっと実施する必要があるということであれば室長を中心に検討し、回数を増やしていくということもあるでしょうし、校長ともお話をさせていただく中で頻度ということを決めていければと思っているところですが。
- 柿本 教育長           細かい部分は要領で別に定めるということです。  
                          今回の目的の1つとしては、若い事務職員が増えてきた中で、学校の配置が1人のため、事務の取り扱いがわからないという場合に、お互いがカバーリングできるような体制として、事務職員が中心になって運営できるような組織をつくっていきたいということがあります。  
                          もう1つは、そういった中で、各学校の事務のやり方にばらつきがあるようなものを標準化して、ほかの学校に異動しても業務が遂行できるようにということがあります。  
                          頻度、内容等、これから検討することはたくさんあると思います。ただ、平成29年から一部の地域では始めておりますので、その成果、課題等を踏まえながら進めていけたらと思っております。
- 森園 委員           要するに、頻度は月1という中で、標準化や、仕事の継承、情報交換を行うことで、全体としての共通理解ができるというような形で設置するものと捉えてよろしいでしょうか。
- 土佐野 学校教育課長           おっしゃるとおりです。
- 青蔭 委員           石川委員がおっしゃられたようにセキュリティーの問題などを踏まえながらも、月1回と決まっているからということではなく、何かあったときには即対応するということが大事ですので、待つのではなく、室長が自ら構成校を回っていただくなど、フットワークを軽くした対応をしていただきたいと思っております。
- 柿本 教育長           ありがとうございます。  
                          ほかはないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより議案第11号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第11号は可決いたしました。

続いて、日程第4(議案第12号)「大和市教育委員会が所掌する事項にかかる補助金交付事業に関する要綱の一部を改正する要綱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大下教育総務課長 本議案は大和市教育委員会が所掌する事項にかかる補助金交付事業に関する要綱の一部を改正する要綱についてご審議願いたく、提案するものでございます。

1 ページ目につきましては、改正要綱となります。

2 ページ目の新旧対照表にてご説明させていただきます。

改正要綱案のとおり、別表に平成30年度から教育研究所にて行う「大和市実践力向上研修部会補助金交付事業」を追加させていただくものでございます。事業の主な目的といたしましては、「自ら課題意識を持ち、課題解決に向け行動する実践力向上のために、教員が行う研修活動を支援することを目的とする。」というものでございます。

資料はそのほか、現行規則を添付しております。

説明につきましては以上でございます。

○柿本教育長 細部説明が終わりました。

質疑、御意見等ございましたら、お願いいたします。

○石川委員 このことについてお金があったらもっと研究できるのだけどというようなことがありますので、補助金事業というのは、学校や教員にとってありがたいことです。

補助金事業の今後の先行きというものはどうでしょうか。

○柿本教育長 補助金全体の見通しということですか。

○石川委員 はい。総体として、今後増えていく可能性があるのか、あるいは、圧縮していかなければいけない方向なのかとということをお聞きしたいと思います。

○大下教育総務課長 補助金自体につきましては、補助金でなければ運用が難しいものについて設定されるもので、本来は事業という形で当初予算に計上して、支出内容を明確にしておくものでございます。

しかしながら、今回の事業につきましては、予算計上前に事業ごとに歳出という支出項目を定めて支出するような内容に適さないということ

で、補助金として対応いたしました。事業終了後、事業結果報告を提出させ、支出内容の確認と成果の評価をするものでございます。

考え方といたしましては、補助金が今後も広く新たに創設され増えていくということは、行政の適切な運営からすると、増加していくものではないと考えます。

以上でございます。

○柿本 実際には事業として予算化していきたいということです。今回の事業は、教員が主体的にこれをやりたいということを考えていくところから始める研修であることから、事前に予算として積み上げることが難しいため、補助金という形をとらせていただいているものでございます。

○石川 よくわかりました。ありがとうございます。

委員

○小松 若い教員が非常に多くなっていると思います。

委員

また、教員の意識ということでも、意識を高く向上していただかなければいけないというところもございます。

そういった意味でも、実践力向上ということを目的にしていますので、この補助金を活用していただければと思います。

○柿本 ほかにはないようでしたら、質疑を終結いたします。

教育長

これより議案第12号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第12号は可決いたしました。

続いて、日程第5(議案第13号)、「大和市文化財保護審議会の委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。樋田文化振興課長。

○樋田 大和市文化財保護審議会委員の委嘱についてご審議願いたく、提案するものでございます。

文化振興  
課長

1ページ目は、文化財保護審議会の委員候補者名簿案でございます。

任期でございますが、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間でございます。定数は5名となっており、記載の5名につきましては、全て再任とさせていただきたいものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○柿本 細部説明が終わりました。

教育長

質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○青蔭

委員

大和市の文化財として保護しなければいけないというものが、多くは残っていないと思いますので、委員となる方に見ていただいて、将来的

には文化財になるだろうというものをぜひお調べいただき、今のうちから手厚く保護するというようなことをお願いしたいと思います。現在として何かございましたら、資料をまとめ上げるなどの活動をしていただきたいと思います。

候補者については、異存ございません。よくお務めいただいていると思います。

○森 園 委員の選任については、異存ございません。  
委員 文化にはいろいろなものがあります。文化財保護としては、無形文化というものもあると思いますが、無形文化に関しての学識経験者は、候補者に含まれているのでしょうか。

○樋 田 この5名の方に携わっていただいておりますが、1番と2番の方に関  
文化振興 しましては、任期も長くなってございまして、市内在住の方でございま  
課 長 すので、この2人が中心になって指導していただいているところでござ  
います。

以上でございます。

○柿 本 ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。  
教育長 これより議案第13号について採決いたします。  
本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第13号は可決いたしました。

ここで日程を変更し、報告を1件追加しますが、議事運営上、その他の後に審議することといたします。

## ◎その他

○柿 本 それでは、その他に入ります。  
教育長 各課での報告事項について、順次、報告してください。  
初めに、「大和市教育委員会後援名義取扱要領について」。  
大下教育総務課長。

○大 下 大和市教育委員会後援名義に関する要領の改正にあたりご報告させて  
教育総務 いただきます。

後援名義については、学校教育や社会教育に関する事業の申請を教育委員会にいただいております。また、教育委員会へ後援名義の申請される事業の多くは大和市へも申請されています。市では、市の要領に則り承認しているものでございます。

今回の改正につきましては、教育委員会と大和市が同様に承認してい

る中で、要領に定める文言等が異なる部分もございますので、市長部局と協議した中で整合性を図ったものでございます。

新旧対照表にてご説明させていただきます。改正の主なものとしたしましては、現行要領に承認基準が第2条にございます。現行の要領につきましては、団体要件と事業要件が一緒に定めてあり承認基準となっております。一方、市の要領では、対象という定めの中で、第1項で団体要件、第2項で事業要件というように分けております。こちらにつきましては、市の要領に合わせるような形で改正したものでございます。このように、市の要領と教育委員会の要領で違うところにつきまして、改正させていただいたというものでございます。

報告は以上でございます。

○柿本 教育長 　　ただいまの報告に関し、質疑、意見等ございましたらお願いします。

○青蔭 委員 　　今回の改正につきましては、市と足並みをそろえるという形の内容と思います。このような必要があるものは、行うべきものとして今後も見直していただきたいと思います。

以上でございます。

○柿本 教育長 　　ありがとうございます。  
ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして「平成29年度指導室・学校訪問の実施報告について」。

藤井指導室長。

○藤井 指導室長 　　学校訪問につきましては、平成28年度から新たに取り組んでいるものでございます。それまでの研修会としましては、悉皆研修として代表の教員に来ていただき行っておりました。悉皆研修は、教員が学校に戻って研修内容を広めてもらうという形となります。教員が忙しい中で広がっていかないという部分を補うために、指導室の指導主事を中心に学校へ出向いて行う研修を訪問研修という形で開始いたしました。

平成29年度につきましては、各学校を3回、計84回訪問しております。内容といたしましては、児童生徒指導にかかわる研修を1回、新学習指導要領及び調べる学習についての研修を2回実施しております。

児童生徒指導に関する研修につきましては、平成28年度は学級経営ということで実施しており、平成29年度は事例研修としまして、いじめに対する指導の支援、授業中などに話が聞けないお子さんに対してどうしていくかなど、教員のワーキンググループをつくりながら検討してまいりました。

新学習指導要領につきましては、アクティブ・ラーニングという言葉が聞かれるかもしれませんが、主体的・対話的で深い学びということが言われています。そういう点につきましては、それ自体がどういうものなのかということ、調べる学習を中心に、子どもたちがテーマに沿ってさまざまなことを調べ上げて、そこから見出せるものを考察しながら、新たな発見などをまとめていくというような形を各学校に周知をしてみました。平成29年度に研究発表を行った上和田小学校を例にしますと、ヒアリが社会問題になった際に、神奈川県の記事と神戸市で出ている新聞を取り寄せて、比べてみることによって、その地域でその問題をどう捉えているかなどを比較しながら読み比べることで、どんなことがわかるかというようなこともやっております。そういったことが成果として出ているというように思います。

学校訪問につきましては、全ての教員に周知することができるということからも、平成30年度以降も進めていきたいと思っております。

以上です。

○柿本 教育長 ただいまの報告に関し、質疑、意見等ございましたらお願いします。

○石川 委員 資料を見ますと、おもしろいと思います。

朝、始業前に電話がかかってきたことを例にして、どう応答するかを選択するようになっていますが、自分のお名前を名乗らない方のほうが多いというのが現状かと思えます。例えば、校長にお電話したいときに、もしかしたら、校長が電話をとっているかもしれませんし、基本的な社会通念として「どこの誰です」「何小学校です。誰です。」と言うようなことは必要だと思いますし、こういう研修はしっかり行っていかなければいけないと感じました。

以上です。

○森園 委員 重点目標「生きる力」をはぐくむ教育の創造と実践ということですが、具体的にどうするかということを事例を挙げて、何が生きる力なのかと言うのはとても難しいと思います。しかし、学力向上、学校図書館、児童生徒指導、支援教育というように4つに分かれた中で、各学校がきちんと取り組んで、学校訪問の際にデータで示してくださったということは、内容の理解ができてとてもよいことだと思いました。特に、学校図書館教育に関しましては、学校図書館を充実させていることから見ますと、非常に生き生きとしている感じを受けました。そういったことから、学校図書館教育ということも、直接的ではないかもしれませんが、間接的には豊かな心を育む1つになっているのではないかと思います。



した。

以上です。

○柿本  
教育長

よろしいでしょうか。

続きまして、「平成30年度県費負担教職員の研修計画について」。  
初めに、藤井指導室長。

○藤井  
指導室長

よろしくお願いいたします。

1 ページ目、研究・研修の充実ということで、教育委員会指導室を中心に行っている研修、研究の位置づけなど含めて図示したものでございます。

2 ページ目、主に補助金を出し研究していただいている委託研究を中心に記載しております。2 教育課題研究推進校につきましては、該当している学校に3年間を期間として研究していただくもので、平成30年度につきましては引地台中学校が3年目を迎えます。3 ふれあい教育実践研究推進校は、2年間を期間として研究していただくものです。委託した学校が1つのテーマに沿って、全ての教員がそのことを研究していくというのは非常に大きな意味を持つというように考えております。

4 ページ目につきましては、5 健康増進特別事業補助金（福祉体験）を平成30年度より開始いたします。これまでも福祉体験、車椅子バスケット、盲導犬、アイマスクの体験等を行っております。

5 ページ目、先ほど学校訪問の研修として訪問研修についてご説明しましたが、学校に訪問する研修というのは大きく分けて4つございます。指導室が中心に学校の運営・経営など含めてお伺いに参る計画訪問、学校から授業実践、校内研究の状況、進捗状況などを見てほしいという要望を受けて行う要請訪問、先ほどご説明した訪問研修、初任者に対する初任者訪問指導となっております。

指導室からは以上です。

○柿本  
教育長

続いて、竹中教育研究所長。

○竹中  
教育研究  
所 長

続きまして、教育研究所主催の研修につきましてご説明をさせていただきます。

7 ページ目、教育研究所の研修は「学びつづける教職員」という目標のもと、一部は経験年数別に推奨しているものもございしますが、基本的には本人の希望による参加で行っております。

平成30年度については新しい内容が2つございます。まずは、議案第12号にありました実践力向上研修でございます。この研修は教員自らが課題意識を持ち、課題を解決することで実践力を身につけるように

するという研修になっております。学力向上、特別支援教育、不登校、今日的な課題という、大きく4つのテーマで平成30年度から始めていきたいと考えてございます。

新しいものの2つ目としましては、プログラミング教育支援研修講座でございます。平成32年度から小学校で必修となりますプログラミング教育につきまして、まずは教員への支援をしていくためのものがございます。

3つの研修を行うこととします。1つ目は小学校の全教員を対象にした、プログラミング教育の方向性や、文部科学省の考えについてきちんと理解をしていただくための集合型の研修になります。

2つ目は訪問型として各小学校を会場といたしまして、PC教室で実際に教員がタブレットやプログラミングソフトを使いながら行う研修を、各校2回実施することを考えております。

3つ目は各学校でプログラミング教育を担当する教員に、さらに詳しくプログラミング教育について授業でどのように扱っていくのかということを検証していただくものを考えてございます。

以上が新しいものでございます。

8ページ目以降は、教育委員会主催の研修会等を記載しているものとなります。教育研究所では全部で16講座あり、人格的資質向上、課題解決力向上、授業力向上という3つの分野でございます。

10ページ目、人格的資質向上研修では、「科学的素養」について、講師に玉川大学学術研究所の岡田浩之先生をお迎えいたしまして、現在注目を集めておりますAIやロボットの開発に直接携わっております研究者の方から、現場ならではの話を聞かせていただき、科学的な知識を磨いていただくというものでございます。

11ページ目、課題力解決研修では、「保護者との関係づくり」について、講師に生徒指導の分野でご活躍をされております神田外語大学の嶋崎政男先生をお迎えいたしまして、学校現場で課題となっております保護者との関係につきまして、よりよい関係を築くために必要なことをお話いただく予定となっております。

12ページ目、授業力向上研修では、「小学校 外国語」としまして、平成32年度より施行されます小学校の外国語が目指しているものにつきまして、文部科学省の教科調査官であります直山木綿子先生をお招きいたしまして、直接お話をいただくものでございます。

以上で教育研究者主催の研修講座についての説明を終わらせていただきます。

○柿 本 関連しまして、文ヶ岡小学校の報告をお願いします。藤井指導室長。  
教育長

○藤 井 先日、文部科学省から通知がありました。平成29年度、読書活動の  
指導室長 推進としてすぐれた取り組みをしている学校を文部科学省にて表彰して  
いただけるということで、文ヶ岡小学校が文部科学大臣賞を受賞いたし  
ました。受賞は全国的に750校ぐらいの小中学校及び高等学校しかな  
いとのことです。県内でいうと、小学校が2校、中学校が1校しか選出  
されません。その中で大和市は平成23年度に桜丘小学校、平成24年  
度に南林間小学校と林間小学校、今回で4校目という非常に嬉しいよ  
うなお知らせをいただくことができました。

以上でございます。

○青 蔭 新しく校長になる方に「校長とは」ということ、今までの教員とは違  
委員 った立場に立ち学校を預かるということについて、研修会を開いてい  
たきたいと思います。いわゆるクレーマーというような方が来たときに  
自分が出ていってしっかりと答えられるか。ほかの教員に任せて出てい  
かないというようなことがないか。校長というのはその小学校、中学校  
のトップなので、校長としての資質というものをしっかり備えて  
いたきたいと思いますので、きちっとした形で研修会を開いていただ  
きたく思います。小松委員が申し上げられましたが、卒業生の年度を間  
違えるなんていうことはあってはなりません。私が教育委員長でした頃  
のことですが、卒業式に行った際に、教頭に名前を3回間違えられたこ  
とがあります。名前を読めなかったとすれば、最初に確認すべきではあ  
りませんか。若い教員の教育も大事ですけれども、学校によっても違  
うと思いますが管理者の教育ということがもっと大事だと思います。管  
理者がしっかりしていれば、ほかの教員もしっかりするものです。校長  
は学校のトップにいるのですから、教育委員が来た際にも、「私はこのよ  
うに頑張っているんだから、余計なことは言わないでほしい。」と言  
っていただいたってよいと思います。

これから新しい方が校長となり、学校がどうなっていくかはその校長  
の責任だと思いますので、ぜひ学校を預かった以上、きちっと自分の職  
について整理ができなければいけないと思います。ぜひ社会で活躍なさ  
っている方を呼んで研修会を開いていただきたいと思います。

以上です。

○森 園 専門研修には（希望者）と記載されていますが、この研修は全て希望  
委員 者の方が受けるということなのでしょうか。

○藤 井 大きく分けて、指導室が主催する研修は必ず学校から誰か出席をして

指導室長 いただく悉皆研修で、研究所が主催する研修は、希望された教職員が参加する研修という形で考えていただければと思います。

○小松委員 学校訪問させていただくと、その学校のカラーというのを感じます。その後に担当の教員、校長、教頭と話をさせていただく中で、校長のお話を聞いていると、この学校はこういう感じというのを感じとれるようなところがございます。

厳しいこと申し上げますと、一般の会社ではこれは許されないのではないかというようなことが、もしかしたら許されてしまっているようなところがあるのではないかというように感じることもございます。校長が学校のトップなんだということを意識を持って、新学期を迎えるところでございますので、こういった意識を持って取り組んでいただきたいと思いますというように思います。

もう一点、研究や研修会のお話がありました。教員には時間がないということは本当によくわかっていますが、やはり受けた研修のことを学校の中で少しでも共有していただきたいと思うのです。受けてきました、それで終わりということでは、その人は知っているかもしれませんが、知らない教員がたくさんいらっしゃるということになります。時間が無い中で会議を開かれていて、こういう報告をする時間はとれないのかもしれませんが、自分の中だけではなく、ほかの教員にも知っていただきたいと思います。

また、新しい教員も増えてきています。経験を重ねた教員もいらっしゃいます。しかし、学習というのは時代とともに大きく変化していています。経験値が高ければよいということではなくて、経験を積み重ねた教員が新しい教育についていけているのかということにも疑問があるのではないかと感じる場合がございます。せっかくお金をかけて研究会・研修を開くのであれば、学校の中で情報を共有し、活用していただければと思います。

以上です。

○森園委員 いろいろな項目がありまして、これを教員全員ににということとはできないので、各学校何名となるのでしょうかけれども、根本的なものを全員が共有できるようなプログラムを立てていったほうがより効果的ではないかと思います。研修を開いても、受けない教員は受けない、伝わらない教員は伝わらないということがあれば、若い教員が子どもたちのためにどんなことを育んでいくかということを通理理解として持てる研修プログラムを立てていただきたいなと感じました。

校長の思いの部分に関しても大切な部分ですので、そういうプログラ

ムもこの中に反映するというのも1つの捉え方かと思えます。  
以上です。

○柿 本  
教育長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

予定されている報告は終了しました。事務局から何かございますか  
委員の皆様から何かございますか。

特にないようでしたら、4月の会議の日程をお知らせします。

4月定例会は4月26日木曜日午前10時からを予定しております。

#### ◎議 事

○柿 本  
教育長

続いて、先ほど日程変更いたしました日程第6（報告第2号）「大和  
市教育委員会職員の人事異動について」ですが、非公開とすべき人事案  
件として審議を非公開としたいと思えます。

ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

異議なしということですので、日程第6（報告第2号）は非公開とい  
たします。関係者以外の退出をお願いいたします。

なお、関係者として教育部長、教育総務課長を指定します。

それでは、暫時休憩といたします。

（休 憩）

（非公開の審議）

#### ◎閉 会

○柿 本  
教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて教育委員会3月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時50分